

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年4月10日

事業所名 明晴プレスクールめだか

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	2	職員の配置数は適切であるか	○		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		ろう児の思考スタイルに沿った生活マナーのイラストを見やすい高さのところに掲示するなど工夫している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、消毒や掃除・洗濯などを行い、利用者や保護者が心地よく過ごせるようにしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		支援開始前と終了後に必ず、ミーティングを行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		本事業所は母子通園なので、保護者の意見はすぐに職員間で情報共有し、業務改善に反映できるよう工夫している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内の勉強会や研修以外にも、併設する私立ろう学校の勉強会、研修にも積極的に参加している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		本事業所の児発管や指導員は利用者や保護者と同じく、当事者なので、当事者の立場や視点に沿った作成が出来るのが強みである。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		常に情報共有や内容確認をしたうえで、それぞれが得意とする支援をうまく使い分けながら行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		その日の利用者や集団の特性に合わせてフレキシブルに対応できるよう毎回工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	○		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前のミーティングを徹底している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了前のミーティングを徹底している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		聞こえる保護者とのモニタリングでは、手話通訳などが同席し、情報漏れが無いようにしている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○	招請がない。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	相談事業所や保健師などの専門職にろう児の特性を踏まえた療育方法を提供したうえで、それぞれの専門的なアプローチで支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	利用者が通園している保育園と情報交換をしながら、見学や相談も積極的に受け入れ、ろう児の保育方法を支援している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	併設する私立のろう学校幼稚園などと交流している。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	招請がない。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	本事業所は母子通園のため、活動中いつでも気軽に話し合える雰囲気があり、常に情報交換や情報共有が出来る環境にある。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	家庭支援においては、月数回のミニ勉強会やろう学校のミニ見学ツアー、毎日の活動終了後に振り返りの時間を取り入れるなどしている。ミニ勉強会では毎回必ず、手話通訳などが同席し情報漏れがないようにしている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか		○	利用契約時の面談で丁寧に説明している。聞こえる保護者の場合は手話通訳が同席している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	毎回丁寧にしている。聞こえる保護者からの希望がある場合は、手話通訳などが同席している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	定期的に保護者向け勉強会を行っている。また、個別支援の時間やそれ以外でも、保護者から相談の希望があれば随時応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○	毎月発行している「めだか通信」では、活動中の写真を多数掲載することで、家族のコミュニケーションも支援している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している		○		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○	児発管や指導員が当事者であるため、利用者の気持ちを代弁し、保護者に伝えている。また、その場に応じた適切な言葉がけなどの支援も行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	本事業所の特性から、地域に限定せずろう乳児支援関係者の見学を広く受け入れしている。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		併設のろう学校の避難訓練に参加しているため、年上のロールモデルがたくさんいることで、低年齢児の利用者も災害の怖さを感じ取る・学ぶことができる環境にある。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。